

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年3月26日

【事業年度】 第18期(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

【会社名】 GreenBee 株式会社

【英訳名】 GreenBee, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩本 定則

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目3番1号

【電話番号】 03-6262-8660 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートコントロール本部長 兼 経営企画室長 杉山 了

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目3番1号

【電話番号】 03-6262-8660 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートコントロール本部長 兼 経営企画室長 杉山 了

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月	令和6年12月
売上高 (千円)	913,934	722,473	827,242	813,670	806,493
経常利益又は経常損失() (千円)	30,066	12,692	182,044	3,021	60,553
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	10,320	1,116	185,051	163,678	63,828
包括利益 (千円)	8,663	14,314	176,055	159,910	79,342
純資産額 (千円)	1,111,099	1,133,673	1,221,023	1,064,132	1,191,057
総資産額 (千円)	1,261,234	1,250,095	1,394,308	1,189,656	1,304,834
1株当たり純資産額 (円)	575.92	585.68	542.29	471.56	510.73
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	5.36	0.57	89.40	72.58	27.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	5.36	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.1	90.7	87.6	89.4	91.3
自己資本利益率 (%)	0.9	0.1	15.7	14.3	5.7
株価収益率 (倍)	188.3	1,176.8	-	-	19.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	189,656	248,476	123,662	108,893	121,292
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,208	1,322	5,797	5,324	22,220
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,250	2,976	193,969	-	43,654
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	806,624	570,877	889,359	781,347	932,347
従業員数 (人)	57	53	51	49	43

- (注) 1. 第16期および第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であったため、第15期および第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月	令和5年12月	令和6年12月
売上高 (千円)	746,432	569,090	634,255	610,705	649,517
経常利益又は経常損失() (千円)	51,087	24,113	216,869	97,798	32,599
当期純利益又は当期純損失()(千円)	44,956	25,779	206,477	244,004	81,309
資本金 (千円)	510,394	511,882	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	2,040	2,042	2,348	2,348	2,348
純資産額 (千円)	1,154,104	1,189,207	1,240,595	997,326	1,126,950
総資産額 (千円)	1,276,618	1,285,296	1,370,799	1,111,689	1,245,283
1株当たり純資産額 (円)	598.22	614.37	550.98	441.96	483.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	23.36	13.33	99.75	108.21	35.52
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	23.35	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.4	92.5	90.5	89.7	90.5
自己資本利益率 (%)	4.0	2.2	17.0	21.8	7.7
株価収益率 (倍)	43.2	50.9	-	-	15.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	21	21	21	21	16
株主総利回り (比較指標：東証グロース市場 250指数) (%)	100.8 (133.3)	67.8 (110.1)	59.1 (81.4)	55.3 (78.7)	54.9 (71.8)
最高株価 (円)	1,648	2,235	932	695	1,092
最低株価 (円)	380	656	580	530	501

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第16期および第17期につきましては、1株当たり当期純損失であったため、第15期および第18期につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、令和4年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第16期の資本金の減少は、令和4年12月6日に実施した無償減資により、資本金をその他資本剰余金へ振り替えたことによるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
平成19年3月	ソフトウェア開発、販売を目的としてビデイス株式会社を東京都港区南麻布に設立（資本金500千円）
平成19年5月	台湾に開発拠点となる子会社 VideAce Technology Co. を設立
平成19年11月	本社を東京都港区新橋へ移転
平成20年3月	上海に完全子会社の開発拠点VideAce Technology Inc.（現社名 GreenBee Technology (Shanghai) Inc.）を設立
平成21年1月	台湾のRolltech Technology Co. Ltdの株式の約95%を取得し子会社化
平成21年7月	子会社の台湾VideAce Technology co.の全株式を売却
平成21年9月	ロールテック株式会社に商号変更
平成22年4月	本社を東京都中央区日本橋本町へ移転
平成22年7月	台湾子会社のRolltech Technology Co. Ltdの全株式を売却
平成22年8月	株式会社sMedioに商号変更
平成23年7月	sMedio Technology (Shanghai) Inc.が中国成都に支店開設
平成23年10月	米国カリフォルニア州に完全子会社sMedio America Inc.を設立
平成24年2月	米国においてSyncable事業を取得
平成25年3月	台湾台北市に支店を開設、スマートデバイス事業の一部保守メンテナンスサービスを開始
平成26年2月	sMedio Technology (Shanghai) Inc. 成都支店を閉鎖
平成27年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年6月	株式会社情報スペースを子会社化
平成27年6月	本社を東京都港区三田へ移転
平成27年8月	株式会社ブイログを設立
平成28年7月	タオソフトウェア株式会社及びその子会社リスクファインダー株式会社を子会社化
平成29年4月	本社を東京都中央区新川へ移転
平成29年5月	株式会社ミックステクノロジーズを子会社化
平成29年7月	株式会社ブイログを吸収合併
平成30年1月	株式会社ミックステクノロジーズを吸収合併
平成30年2月	台湾支店閉鎖
令和3年11月	株式会社情報スペース清算
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場へ移行
令和4年7月	Kiwi Technology, Inc.社と資本業務提携及びキーウィテクノロジー株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施
令和4年12月	資本金を10百万円に無償減資
令和6年4月	GreenBee株式会社に商号変更
令和6年5月	sMedio America Inc.を閉鎖
令和6年5月	sMedio Technology (Shanghai) Inc.をGreenBee Technology (Shanghai) Inc.に商号変更
令和6年7月	株式会社ウエストホールディングスとの資本業務提携及び第三者割当を実施

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社（GreenBee Technology (Shanghai) Inc.、タオソフトウェア㈱）の計3社より構成されております。

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループの事業領域の概要は、下表のようになっております。

事業領域	テクノロジーライセンス事業	DXサービス事業	GXサービス事業
事業内容	競争力の高い自社テクノロジーIPをライセンスする事業	AIとシステムで情報活用可能なサービスをワンストップで提供する事業	お客様の脱炭素化に向けた取り組みに貢献するサービスをワンストップで提供する事業
顧客	デジタル家電メーカー、パソコンメーカー等	通信事業者・建設会社等	再生可能エネルギーを導入する企業等
主要製品・サービス等	<ul style="list-style-type: none"> ・4K/8Kプレミアムコンテンツ再生プレイヤー <ul style="list-style-type: none"> - Valution - TrueBD ・組み込みブラウザ <ul style="list-style-type: none"> - tourbillon ・デバイス間高速データ転送、バックアップ製品 <ul style="list-style-type: none"> - sMedio Data Transfer - sMedio Smart Camera ・AIメイクアップアプリ <ul style="list-style-type: none"> - sMedio Beauty Camera 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドデータバックアップサービス <ul style="list-style-type: none"> - sMedio Cloud Backup ・建設DXサービス <ul style="list-style-type: none"> - 切羽AI評価サービス - コンクリートAI評価サービス - 掘削サイクルAI解析サービス - 濁水処理AI解析サービス ・モバイルアプリ脆弱性診断サービス <ul style="list-style-type: none"> - RiskFinder 	<ul style="list-style-type: none"> ・EMSクラウド（エネルギーマネージメントシステム） ・太陽光蓄電池システム <ul style="list-style-type: none"> - スマートデータロガー - 蓄電池 - 太陽光発電モジュール - EV充電器

(2) 関係会社の事業内容及び位置付けについて

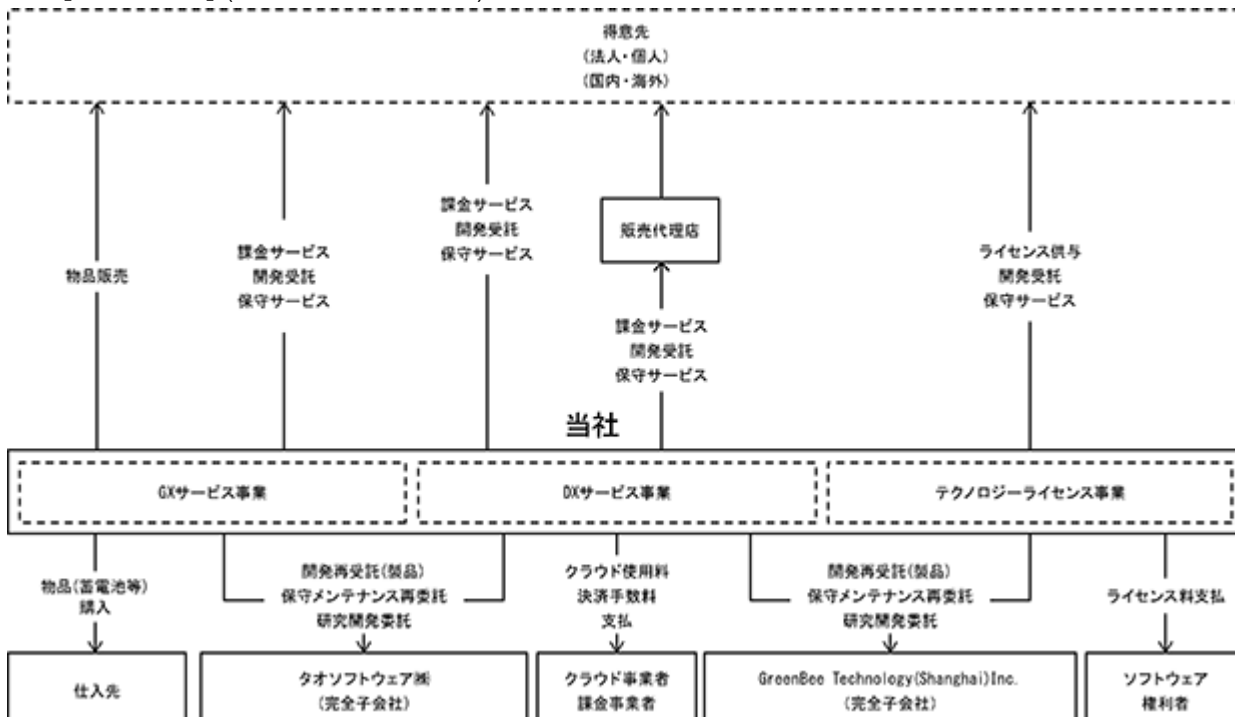
GreenBee Technology (Shanghai) Inc.

テクノロジーライセンス事業にかかわる製品を開発している拠点であります。また、開発技術の多様化を進めており、DXサービス事業のうちクラウドデータバックアップサービスの開発も行っております。

タオソフトウェア㈱

テクノロジーライセンス事業のうち主に受託開発にかかわる開発および販売、DXサービス事業のうちモバイルアプリ脆弱性診断サービスの開発および販売を行っております。

[事業系統図] (令和6年12月31日現在)



(3) 具体的な製品又はサービスの特徴

(テクノロジーライセンス事業)

4K/8Kプレミアムコンテンツ再生プレイヤー（VALution, TrueBD他）

デジタル家電、パソコン等で広く採用されております。

デジタル家電向けでは組込ソフトウェアとして「VALutionBD」として大手電機メーカーのHDD・ブルーレイ再生機器等に採用されております。また、パソコン向けでは「TrueBD」として大手PCメーカーのパソコンに採用されております。

組込みブラウザ（tourbillon）

デジタルテレビに情報を表示するためのブラウザモジュールを提供し、組込み機器で軽量、高品質なユーザーインターフェースを実現しています。

デバイス間高速データ転送製品（sMedio Data Transfer、sMedio Smart Camera）

sMedio Data Transferは、簡単に「写真や動画、ドキュメント」をスマートフォンとパソコン間で転送することを可能にするアプリケーションになります。

sMedio Smart Cameraは、撮影した映像をWindows®搭載パソコンにワイヤレス転送し、パソコン内蔵のWebカメラと同じように、一般的なビデオ会議アプリで使用することを可能にするアプリケーションになります。

AIメイクアップアプリ（sMedio Beauty Camera）

AIを利用し一般的なビデオ会議アプリで使用できるメイクアップアプリになります。

(DXサービス事業)

クラウドデータバックアップサービス（sMedio Cloud Backup）

iOS™、Androidスマートフォンに対応したサブスクリプション型のクラウドバックアップサービスです。容量無制限のストレージ、複数端末対応、本格的なバックアップビューアなど、コンシューマー向けクラウドバックアップサービスに求められる機能を持ちながら、初心者にもわかりやすいシンプルな操作を実現しています

建設DXサービス（切羽AI評価サービス）

トンネル掘削現場での切羽（掘削面）観察評価をAIが支援するサービスを提供しています。

モバイルアプリ脆弱性診断サービス（RiskFinder）

Android™モバイルアプリをアップロードするだけで、脆弱性の診断、リスク評価の結果レポート作成までを可能とするWebサービスになります。

同製品は、Android™モバイルアプリの脆弱性を診断することで、顧客のセキュリティ対策に貢献し、大手携帯電話会社や大手ゲーム会社での導入実績を有しています。

(GXサービス事業)

EMSクラウドサービス

EMSとは、エネルギーマネジメントクラウドシステムを意味し、AIや情報通信技術（ICT）を用いて工場や施設のエネルギー使用状況を把握、管理し最適化する再エネを行うシステムになります。

蓄電池システムのカスタムパッケージ

EMSクラウドサービスの提供に合わせて必要となる蓄電池、スマートデータロガー、太陽光発電モジュール、EV充電器等を提供しています。

(4) 収益形態について

当社グループの各事業領域における収益形態は下記のように分類されます。

事業領域	収益形態		
	ストック収入	開発収入	保守サービス・サポート収入
テクノロジーライセンス事業			
DXサービス事業			
GXサービス事業			

ストック収入

当社ソフトウェアには、2つのストック収入の形態があります。

1つめは、メーカー向けのロイヤリティ収入になり、当社ソフトウェアを情報家電製品、携帯端末等にライセンスし、出荷数に応じて収益を得ており、四半期または月次の出荷報告書に基づいて収益を認識しております。

2つめは、月額サブスクリプション収入になり、エンドユーザーまたは販売パートナー経由で当社ソフトウェアを利用したサービスを提供し、ユーザー数に応じた月額課金で収益を得ています。販売パートナー経由の場合は、エンドユーザーからの月額料金の一部が当社に支払われます。

開発収入

メーカー等からの発注により情報家電、携帯端末等向けに顧客仕様に合わせたソフトウェア製品開発を当社固有技術を使用し請け負う受託開発、および顧客の仕様に合わせて当社製品をカスタマイズする開発から得る収益になります。受注から顧客仕様のプログラム仕様設計、動作確認、評価を実施し、顧客の検収まで通常3ヶ月から9ヶ月かかります。

保守サービス・サポート収入

顧客の要請により、製品納品後、定期的なメンテナンスを要する場合の保守サービスです。通常、当該サービスは、一定期間の役務提供の対価として収受する方式であります。また、顧客のために、関連するクラウドサーバーを管理する運用サポートもこのカテゴリーに入ります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) GreenBee Technology (Shanghai) Inc. (注)1	上海市黄浦区(中国)	3,517千元	ソフトウェアの研究および開発	100.0	ソフトウェアの研究開発、開発委託取引役員の兼任 有
タオソフトウェア㈱(注)1,4	東京都中央区	10百万円	ソフトウェアの開発・販売	100.0	ソフトウェアの開発委託取引役員の兼任 有

- (注) 1. GreenBee Technology(Shanghai) Inc.、タオソフトウェア㈱は特定子会社です。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. sMedio America Inc.は、当連結会計年度において清算手続きが完了したため連結の範囲から除外しております。
 4. タオソフトウェア㈱については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	タオソフトウェア㈱
売上高(千円)	162,500
経常利益(千円)	22,286
当期純利益(千円)	16,417
純資産額(千円)	222,824
総資産額(千円)	239,776

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和6年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	38
全社(共通)	5
合計	43

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、コーポレートコントロール本部に所属している者であります。
 3. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 4. 前連結会計年度に比べ従業員が6名減少しております。主な理由は、自己都合退職によるものであります。
 5. 当社は常時雇用される従業員が100名以下の事業規模であり、女性活躍推進法等の規定による公表をしません。そのため、女性管理職比率、男性育児休業取得率及び男女賃金差異等の記載を省略いたします。

(2) 提出会社の状況

令和6年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16	45.2	5.5	8,080

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 前事業年度末に比べ従業員が5名減少しております。主な理由は、自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出時点において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社は、「テクノロジーで社会を豊かにする会社」から「テクノロジーで持続可能な未来を築く会社」に変革していくため、令和6年4月1日より商号を「株式会社sMedio」から「GreenBee株式会社」へ変更し、再生可能エネルギー関連製品をワンストップで提供する「GXサービス事業」、AIとシステムで情報活用可能なサービスを提供する「DXサービス事業」、競争力の高い自社テクノロジー製品をライセンスする「テクノロジーライセンス事業」を事業領域として事業展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、営業利益を重要な指標としております。また、顧客別、製品別の売上および出荷台数を重要な構成要素として重要な指標としております。

(3) 経営環境

当社は、自社保有技術を活用したテクノロジーソフトウェア・サービス開発を強みとし、ライセンス提供することを主な事業としてきました。しかしながら、当社の主戦場としているパソコン・デジタル家電領域では、消費者ニーズの変化や製品のコモディティ化が進んでいる状況にあり当社製品を搭載する顧客製品の出荷数が伸び悩んでいる現状があります。

一方で、社会全体は大きな変革期にはいり、AI、IoT、ビッグデータなどを活用した既存システムからの脱却や新たなビジネスモデルの創出（DX：デジタルトランスフォーメーション）、気候変動や環境破壊の抑制を目指す再生可能エネルギーの導入（GX：グリーントランスフォーメーション）が急速に進んでいます。

このような事業環境の中で、当社が対処すべき課題は次のようにまとめられます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

収益モデルの移行

当社グループは、ハードウェア製品に搭載するソフトウェアを開発してきた経緯からデジタル家電、パソコン等の電子機器の出荷数に応じて受け取るロイヤリティ収入を主な収益源としてきました。しかしながら、「GXサービス事業」と、「DXサービス事業」においては、サービスに対して料金を課金する収益モデルへの移行を進める必要があります。

製品構成の充実

サービスに対して料金を得るために必要な製品群の開発が必要になります。顧客ニーズを的確に捉えた製品・サービスを適宜、市場に投入していくことで、会社の持続的な成長基盤を強固にしていく必要があります。

開発管理体制

当社グループは、自社開発の製品・サービスの販売を主として行っており、GXサービス事業事業領域に参入するにあたり、社内開発者、外部協力者を合わせた開発管理体制を構築し、品質担保していく必要があります。

知的財産管理体制

当社グループは、製品開発で生まれる独自の差別化できる知的財産を特許や登録商標の形で効率的に登録管理し、市場競争における優位性を一層確保する必要があります。

また、ソフトウェア業界においては、他社の知的財産を、主に有償で利用して、製品を完成させることが一般的となっていますが、他社の知的財産を侵害しないようにする必要があります。

個人情報保護

当社グループが注力しようとしているAI、IoT分野では、個人情報を取り扱う機会をゼロにすることは現実的ではありません。

主要国・地域において、インターネット上も含めて、個人情報保護規制は強化される流れにあり、当社グループは、より一層、個人情報の管理体制を強化する必要があります。

優秀な人材の確保

ソフトウェア業界では、ソフトウェア開発・技術者が慢性的に不足しており、特にAI、クラウド分野での優秀なソフトウェア開発・技術者の確保は難しい状況にあります。当社グループが、より競争力のあるソフトウェアを継続的に開発していくためには、国内外で優秀なソフトウェア開発・技術者および製品企画者を確保していく必要があります。

内部管理体制の強化

コーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コード、フェアディスクロージャールールといった資本市場の健全な発展に資すると考えられる施策が導入される中、それらが意図する投資家及び資本市場との建設的な対話を実現するため、適切な情報を、適時、公平に開示することができるよう内部管理体制を強化していく必要があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様となります。当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループが成長していくためには優秀な人材が必要不可欠であると考えております。一人ひとりが自律し、高い技術品質を提供するプロフェッショナル人材への成長を支え、グループ及び部署間の交流を促進し、相互の専門性やノウハウ・ナレッジの共有により新たな価値創造を組織にもたらす人材育成に取り組んでおります。また、年齢、国籍、性別等を問わず意欲、能力、実績に応じた平等な人事評価に基づき管理職登用を行っております。さらに、フレックスタイム制により柔軟な働き方を実現するなど、優秀な人材が定着するような環境整備を行っておりますが、今後も継続して働きやすい職場環境づくりを推進してまいります。

(3) リスク管理

当社では、事業を取り巻く様々なリスクに対応するため、「リスク管理規程」を定め、リスクを的確に把握・対応する体制を構築しております。サステナビリティに関連するリスクにつきましても、当該規程に基づきリスク管理を行い、必要に応じて専門家の助言・指導を受けております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、企業理念である「テクノロジーで、持続可能な未来を築く」に基づき、顧客や社会から信頼される企業としての地位を築くため、人材育成と社内環境整備について、以下のように考えております。

人材育成方針

従業員一人ひとりが自律し、スキルや経験が生かされ、従業員が会社とともに発展していくことを目指しており、そのための研修、資格取得の支援として受験料等の補助も行っております。また、新しい業務に挑戦しやすい環境が整っております。

社内環境整備方針

当社グループは、経営陣との距離が近く、従業員の意見が経営に反映されやすい環境を強みとしています。また、少人数であることを活かし、意思決定のスピードが速く、柔軟な対応が可能です。こうした環境のもと、従業員一人ひとりが主体的に業務に取り組むことを支援し、働きがいのある職場を目指しています。

指標及び目標

人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標及び目標などについては、今後、慎重に検討してまいります。当社は、少人数ならではの風通しの良さを活かし、意見が通りやすく、年齢、国籍、性別等を問わず成果を正当に評価する文化を持っています。現状では女性管理職は少ないですが、実力に応じた登用を推進し、今後さらにダイバーシティを強化していく方針です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出時点において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅したものではありません。

以下のリスクが顕在化した場合の影響度は、当該リスクが顕在化した際の内容・規模により異なるため、見積もりは困難であると考えております。

(1) 新規事業・新技術及び新製品の開発に関するリスクについて

祖業であるマルチメディア関連技術に関しては、技術が成熟しており、大きな成長性は見込めませんが、デジタル家電の買い替え需要に下支えされながら、漸減していくと見込んでいます。

DXサービス事業は、新規有償ユーザーを獲得するにあたり、マーケティング費用や販売パートナーへのインセンティブの支払いなどの獲得コストが増加することにより、短期的な利益を圧迫する恐れがあります。

GXサービス事業は、営業・サポート体制の構築、開発投資が必要となります。

当社グループが属するソフトウェア業界は、技術革新のスピードが速く、また、陳腐化も早いので、想定以上の技術進歩、製品が市場ニーズに適応しない、新製品・サービス開発の遅れや投入時期の遅れ等により、当社グループが保有する技術や製品が陳腐化し競争力を失い、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

新規事業・サービスの将来性・採算性を慎重に検討し、継続的な技術開発に取り組んでおります。

(2) 資産の評価減・減損等について

当社グループは、棚卸資産、有形固定資産（建物附属設備、工具器具備品等）、無形固定資産（ソフトウェア等）を保有しており、今後も事業進捗に応じて新規に取得してまいります。

当該資産に関して、収益性の低下や時価の著しい下落といった事象が生じた場合には、会計基準に基づき、評価減・減損の可否を判断しますが、特に、販売数量の見込みが、実際の販売数量を大きく下回ることになり、原材料（当連結会計期間末時点の簿価で64百万円）の評価減・減損の必要が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

環境変化による収益性の低下を回避できるよう、過剰投資の防止に努めてまいります。

(3) 品質管理について

当社グループが製品化しているソフトウェア製品は、プロジェクト毎に開発から納品までのプロジェクト管理を行っており、十分な品質管理を行っていると考えます。しかしながら、関連する製品および技術の複雑化、開発から納品までの短納期化、使用される環境の多様化、複雑化等、様々な理由で品質問題を起こし、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

品質管理を徹底するよう努めてまいります。

(4) 知的財産権について

当社グループが関係する業界は、国内外の大手企業やベンチャー企業等が様々な領域において特許等の知的所有権を保有している可能性があります。当社では関連技術における知的所有権やライセンスに関する情報収集に努め、また、自社における特許等の知的所有権確保を進めていきますが、他社の知的財産権の侵害等に関してすべてを網羅する事は現実的に不可能であり、他社からのライセンス料請求や損害賠償等の請求を受ける場合もありえるので、それらが当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

知的財産に関する情報収集に努めております。

(5) 個人情報等の漏洩について

当社グループは、保有する個人情報および個人識別情報の取扱いにつきまして、十分な注意を払っておりますが、不測の事態等での外部漏洩および結果として日本や欧州等における個人情報保護法令に違反したことなどに起因する信用失墜や損害賠償金、制裁金の支払等が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

個人情報保護方針を定め、個人情報保護の仕組みを構築し、全従業員に個人情報保護の重要性の認識と取組みを徹底させることにより、個人情報保護に努めております。

(6) 人材確保/小規模組織について

当社グループは、50名程度で事業を行っており、その人数は小規模になります。現在、ソフトウェア産業では、特に、ソフトウェア開発・技術者の不足が課題となっており、その影響は、直接・間接を問わず、当社グループにも及ぶものと考えております。開発拠点の複数化、優秀な人材確保のための開発拠点の選定を継続して行っていく考えではありますが、開発拠点における優秀な人材の流出や採用難が製品・サービスの納品、品質または競争力維持に影響を及ぼす可能性は否定できません。

また、当社グループは、今後の事業の拡大に伴い、優秀な人材を確保することおよび社内において育成することが必要不可欠と考えております。これらの人材確保・育成・定着がうまくいかない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

人材確保・定着のための労働環境の整備に努めてまいります。

(7) 収益構造について

販売先の業績や経営方針の変更等について

当社グループは特定の国内外大手企業にソフトウェア製品を販売しております。令和6年12月期の実績では上位3社で売上の51.9%を占めております。顧客との関係は良好であります。主要販売先である顧客の業績不振、経営方針の変更、自然災害や事故を含む事業活動の停止や減速化、取巻く市場環境の変化等により将来の売上見込が大きく変動する可能性があります。

(リスクへの対応策)

主要販売先以外への売上を増やすよう、新製品や既存製品の採用に継続して取り組んでおります。

当社グループのロイヤリティ単価の変動

当社グループのロイヤリティ単価は各顧客との間で協議し、期間、数量、仕様等に基づいて決定されライセンス契約として締結されます。当社グループの属するソフトウェア業界では、顧客が販売する製品単価の下落、競合他社との競合による価格競争の激化、市場拡大と数量増加による価格改定等により想定範囲以上にロイヤリティ単価が下落することがあります。当社グループでは継続的な製品の付加価値向上により想定外のロイヤリティ単価の下落による業績への重大な影響がないよう企業努力を行っておりますが、前述したような理由により想定外のロイヤリティ単価の変動が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

継続的な製品の付加価値向上に努めてまいります。

第三者へ支払うライセンス費用の変動

ブルーレイディスクをはじめとする当社グループが属する開発、製品分野では製品の開発、納入の為に第三者が権利を有する知的所有権に対してライセンス料を支払う必要があります。第三者とのライセンス利用許諾契約では通常1～5年の期間でライセンス価格等の条件を定め当該契約に基づき当社の売上からこれらのライセンス料を複数社に対して支払っております。当社グループでは、ライセンスホルダーの都合等の事由による、これらの契約の取消、更新の停止、重大な契約内容の変更要請等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

ライセンスホルダーとの良好な関係維持に努めてまいります。

(8) 業務提携、M&A等について

当社グループは、業務・資本提携、合併事業、M&A等を事業拡大の有効な手段として活用する方針であります。

当社グループと対象企業の事業運営ノウハウ等を融合することによって、より大きなシナジーを生み出すことを目指しております。しかしながら、当初見込んだ効果が発揮されない場合やこれらの提携が解消された場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A等は、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細な事前審査を行い、十分にリスクを検討した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じた場合等には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

業務提携、M&Aによるシナジー効果とリスクを慎重に検討しております。

(9) 外国為替の変動について

当社グループは、恒常的に外貨建取引をしている結果、為替相場の影響を受けることとなります。保有外貨預金の圧縮、為替予約の活用を始め、その影響を軽減することに努めますが、為替変動が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(リスクへの対応策)

保有外貨預金の圧縮や為替予約の活用に努めてまいります。

(10) 配当政策に関して

当社は、株主に対する利益還元を重要課題と位置付けていると同時に、経営体質の強化および将来の事業規模の拡大に備えて財務体質を強化することを重要課題として位置付けております。今後の事業への投資および研究開発のため、内部留保の充実を図り、将来の成長戦略と業績を勘案しつつ、配当の実施時期を定めたいと考えております。現在の当社の財務状況を勘案し、財務健全性を維持する観点をより重視し、配当実施の可能性およびその時期に関しましては未定であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、不安定な国際情勢等による原材料価格の高止まりや、世界的な金融引き締めに伴う景気下振れリスク等、依然として先行きが不透明な状況が継続しております。一方で、AI、IoT、ビッグデータなどを活用した既存システムからの脱却や、新たなビジネスモデルの創出（DX:デジタルトランスフォーメーション）、気候変動や環境破壊の抑制を目指す再生可能エネルギーの導入（GX:グリーントランスフォーメーション）が急速に進んでおり、関連市場は良好な状況が続いています。

このような状況下において、当社は、「テクノロジーで社会を豊かにする会社」から「テクノロジーで持続可能な未来を築く会社」に変革していくため、令和6年4月1日より商号を「株式会社sMedio」から「GreenBee株式会社」へ変更し、「テクノロジーライセンス事業」、「DXサービス事業」、「GXサービス事業」を事業領域として事業展開しております。

当社グループの事業領域の概要は、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (1) 当社グループの事業内容について」をご参照ください。

「テクノロジーライセンス事業」領域においては、令和6年5月よりシャープ株式会社AQUOS 4K液晶・有機ELテレビに「tourbillon BMLブラウザー」のライセンス提供を開始、令和6年10月より富士通クライアントコンピューティング株式会社FMVパソコンに「スマホConnect」のライセンス提供を開始しました。当社が従前より展開している4K/8Kプレミアムコンテンツ再生プレイヤーは、市場ニーズの変化により当該製品を搭載する顧客製品の出荷数の減少を受けライセンス提供数が低調に推移しておりますが、代わってデバイス間高速データ転送・バックアップ製品、AIメイクアップアプリなどの利益率の高いライセンス製品の積極的な市場投入を進めております。

「DXサービス事業」領域においては、クラウドデータバックアップサービス「sMedio Cloud Backup」が、継続性と収益性の高いストック型のビジネスとして急成長しております。令和6年12月の月間リカーリング収益（MRR）*1は、令和5年12月との比較で、400%となり大きな伸びを記録しました。令和6年12月末時点の有償サブスクリプション契約者数*2は、期初計画では80,000名を目標としていましたが、128,000名に到達しました。建設DXサービスでは、あらたな自社サービス製品として2製品の提供を開始しました。「インポート掘削打設管理サービス」は、戸田建設株式会社、青木あすなる建設株式会社、岩田地崎建設株式会社で採用いただき、「4K鏡クラックAI検出システム」は、清水建設株式会社で採用いただきました。累積採用企業社数は15社、累積採用トンネル数は62本となりました。

*1 月間リカーリング収益（MRR）とは、対象月の月末時点における継続課金ユーザーに係る月額料金の合計額のこと（一時収益は含まない）。MRRとはMonthly Recurring Revenueの略。

*2 有償サブスクリプション契約者数とは、月額利用料金等の支払いを伴う契約を締結している利用者数のこと。

「GXサービス事業」領域は、当連結会計年度より新たに開始した事業で蓄電池システム関連からの収益を上げていくことに注力しております。当連結会計年度は事業基盤構築フェーズと位置付け、GX戦略パートナーとGX製品ラインナップの強化に取り組んでおります。令和6年5月8日にBeijing Green Vanadium New Energy Technology社のバナジウムレドックスフロー蓄電池の販売を発表し、令和6年7月12日に太陽光発電開発の最大手企業であるウエストホールディングス社（以下、ウエスト社）との資本業務提携の締結を発表しました。また、令和6年8月9日には電気自動車向け充電器・充電インフラを開発している台湾のeTreego社の日本子会社となるeTreego Japan株式会社に出資を実施し、電気自動車向け充電器関連製品の販売を発表しました。ウエスト社とは、自家消費型太陽光発電の導入を検討している企業向けに最適な設備規模を提案するためのシステム、業務の効率化・見える化するための業務管理DXシステム、営業情報を蓄積し活用するためのシステム等、ウエスト社の太陽光発電事業向けのシステムの共同開発を開始しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高806百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益50百万円（前年同期は41百万円の営業損失）、経常利益60百万円（前年同期は3百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益63百万円（前年同期は163百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

（単位：百万円未満切捨て）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上高	813	806	7
営業利益又は営業損失（ ）	41	50	92
経常利益	3	60	57
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	163	63	227

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、1,191百万円であり、前連結会計年度末と比べ126百万円増加しました。これは主に、自己株式の処分による自己株式の減少（純資産は増加）137百万円および資本剰余金の減少89百万円、利益剰余金の増加63百万円、為替換算調整勘定の増加14百万円によります。

当社グループは、現預金を932百万円保有しており、流動負債102百万円を差し引いても、830百万円相当の手元流動性があります。

また、当社グループの売上高は、販売先上位4社合計で6割程度を占めておりますが、いずれも販売代金回収に懸念すべき点はなく、その点においても、手元流動性には大きな懸念はないと考えております。

当社グループの投資は、主として、人材に対するものとなり、有形固定資産の取得に多額の支出をする予定はありませんが、企業価値向上に資すると考えるM&Aなどへの投資は必要に応じ適宜実施する意向であります。また、その際に必要となる資金には、保有する現預金を活用し、機動的に対応することを基本としますが、場合によっては、金融機関からの借入や新株発行を実施することも検討いたします。

（単位：百万円未満切捨て）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減	増減率（%）
総資産	1,189	1,304	115	9.7
負債	125	113	11	9.4
純資産	1,064	1,191	126	11.9

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、1,229百万円であり、前連結会計年度末と比べ84百万円増加しました。これは主に、現預金が151百万円増加した一方で、原材料及び貯蔵品が52百万円減少したことによります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、75百万円であり、前連結会計年度末と比べ30百万円増加しました。これは主に、繰延税金資産が14百万円増加、投資有価証券が13百万円増加したことによります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、102百万円であり、前連結会計年度末と比べ12百万円減少しました。これは未払法人税等が11百万円減少したことなどによります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、11百万円であり、前連結会計年度末と比べ0百万円増加しました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、1,191百万円であり、前連結会計年度末と比べ126百万円増加しました。これは主に、自己株式の処分による自己株式の減少（純資産は増加）137百万円および資本剰余金の減少89百万円、利益剰余金の増加63百万円、為替換算調整勘定の増加14百万円によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが121百万円のプラス（収入超過）、投資活動によるキャッシュ・フローの22百万円のマイナス（支出超過）、財務活動によるキャッシュ・フローの43百万円のプラス（収入超過）によって、前連結会計年度末に比べ151百万円増加し、当連結会計年度末には932百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは、121百万円のプラス（収入超過）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を55百万円計上したことに加え、棚卸資産の減少59百万円、売上債権の減少19百万円、法人税等の支払22百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローは、22百万円のマイナス（支出超過）となりました。これは主に、投資有価証券の取得13百万円、有形固定資産の取得5百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは、43百万円のプラス（収入超過）となりました。これは主に、自己株式の処分による収入43百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の受託開発に係る生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業 (千円)	101,331	10.4

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受託開発に係る受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	137,126	8.5	19,766	31.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業領域別に示すと、次のとおりであります。

事業領域	販売高(千円)	前年同期比(%)
テクノロジーライセンス事業	630,847	10.6
DXサービス事業	156,430	44.9
GXサービス事業	19,215	-
計	806,493	0.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)		当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Microsoft Corp.	190,310	23.4	169,847	21.1
株式会社 NTTドコモ	182,496	22.4	150,400	18.6
富士通クライアントコンピューティング株式会社	86,347	10.6	98,549	12.2
シャープ株式会社	111,281	13.7	98,341	12.2

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当連結会計年度の経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (2) 資産、負債及び純資産の状況」をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (1)業績」をご参照下さい。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、主にマルチメディアとワイヤレスコネクティビティの要素技術を駆使した分野でスマートデバイス向けのソフトウェア製品を提供することにより、事業規模を拡大させてまいりました。当該市場は買い替え需要が下支えするものの漸減していくと見込んでいるため、新たな事業領域に、付加価値の高い製品・サービスをタイムリーに投入する必要があります。

また、経済のデジタル化が進み、モノからコトへと経済価値の源泉が移りつつあると言われておりますので、当社グループも、従来の受託開発収入、ライセンス収入また保守サポート収入以外に、サブスクリプションモデルやサービスモデルの収入を伸ばしていく必要性があると考えております。

当社グループでは、これらの市場環境の変化に迅速に対応し技術的な優位性を維持しつつ、かつ市場ニーズに適応した付加価値の高い競争力のある製品を投入することおよび変化した市場ニーズに応じた収益モデルの構築が重要であることを認識し、事業運営を行っておりますが、これらの市場の変化、事業環境の変化に当社グループが迅速かつ柔軟に対応できなければ、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他の経営成績に重要な影響をあたえるリスクに関しては、「3 事業等のリスク」をご参照下さい。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針

当連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純利益63百万円を計上しました。前連結会計年度まで継続して赤字となっておりましたが、当期は黒字転換となりました。自己資本比率は引き続き91.3%と健全な水準を保っており、また翌連結会計年度(令和7年12月期)の親会社株主に帰属する当期純利益は77百万円を見込んでおり、増益の見通しとなっております。

当社グループが重要な指標と考えている営業損益は、当連結会計年度では50百万円の利益を計上しました。予期していない事態やリスクが顕在化した場合に、その影響を吸収するには、営業利益の水準を上げる必要があると考えております。翌連結会計年度(令和7年12月期)の営業利益は、75百万円を予想しております。

上位四社の顧客に対する売上高の売上高全体に占める割合が依然高いため、全体の売上増加を目指しつつ、上位四社の顧客に対する依存度は低下させる必要があると考えております。

ストック収入の底上げ、原価低減や経費節減の効果が現れ、数年来の赤字体質からの脱却が見えてきている状況で、新製品・新サービスを通じて、新規顧客の開拓を推進することに加え、上位四社以外の顧客への既存製品の横展開で販売の底上げを図り、売上高の集中度合を減らすと同時に営業利益水準の向上を目指してまいります。

今後も、現在の保有技術、事業環境および入手可能な各種情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。

詳しくは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」として認識しております。これらの契約が解除されたり、その他の理由により解除または終了した場合、または円滑にその契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(1) 当社が技術およびライセンス等を受け入れている契約

当社が、技術等を受け入れている重要な契約は、以下の通りです。

相手先	契約名	契約内容	契約期間
Oracle America, Inc.(米国)	THE ORACLE COMMUNITY SOURCE LICENSE AGREEMENT 等	JAVAテクノロジーであるCDC Software モジュールの使用許諾契約	主な契約は令和3年8月1日から令和8年12月31日まで
Advanced Access Content System Licensing Administrator (AACSLA) (米国)	Advanced Access Content System Adopter Agreement 等	Advanced Access Content System Licensing Administrator (AACSLA) がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年10月29日より1年ごとの自動更新
The Digital Transmission Licensing Administrator (DTLA)(米国)	Digital Transmission Protection License Agreement	The Digital Transmission Licensing Administrator (DTLA) がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年7月21日より1年ごとの自動更新
DTS Corporation (米国)	DTS-HD Manufacturer Software License Agreement	DTS Corporation がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年11月12日より1年ごとの自動更新
VIA Licensing (米国)	AAC Patent License Agreement	VIA Licensing がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年9月10日より1年ごとの自動更新
4C Entity (米国)	4C CPRM/CPPM License Agreement	4C Entity がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年12月6日より1年ごとの自動更新
Blu-ray Disc Association (米国)	Blu-ray Disc™ Read Only Format 2.0 and Logo License Agreement等	Blu-ray Disc Associationがライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成19年8月8日より5年ごとの自動更新
Dolby Laboratories Licensing Corporation (米国)	System License Agreement等	Dolby Laboratories Licensing Corporationがライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成22年9月9日より1年ごとの自動更新
BD+ Technologies LLC (米国)	BD+ System Adopter Agreement等	BD+ Technologies LLCがライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成19年11月6日より1年ごとの自動更新
MPEG LA, LLC (米国)	MPEG2 Patent Portfolio License 等	MPEG LA, LLCが管理するパテントライセンスの使用許諾	平成24年12月5日より1年ごとの自動更新
DVD Copy Control Association, Inc. (米国)	CSS License Agreement	DVD Copy Control Association, Inc. (米国) がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成24年9月13日より1年ごとの自動更新
One-Blue, LLC (米国)	ENSE AGREEMENT FOR BD-SOFTWARE MANUFACTURER	One-Blue, LLCが管理するパテントライセンスの使用許諾	平成26年1月27日より1年ごとの自動更新
One-Red, LLC (米国)	License Agreement for DVD Software Manufacturer	One-Red, LLCが管理するパテントライセンスの使用許諾	平成26年10月1日より1年ごとの自動更新
Verance Corporation (米国)	Watermark Technology License Agreement for Verance Finished Detectors等	Verance Corporation(米国)がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成24年2月23日より自動更新
StarForce Technologies, Ltd. (キプロス)	License Agreement	StarForce Technologies, Ltd. (キプロス)がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成24年5月24日より1年ごとの自動更新
Dynabook株式会社	TOSHIBA SOFTWARE LICENSE AGREEMENT for sMedio Product (License from Toshiba)	Dynabook株式会社がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成26年4月1日より対象製品の出荷終了まで
株式会社デジオン	DiRAG SDK使用許諾契約書	株式会社デジオン(日本)がライセンスする技術使用の使用許諾契約	平成26年6月26日より1年ごとの自動更新
株式会社NTTドコモ	ソフトウェア利用許諾変更契約書	株式会社NTTドコモがライセンスするソフトウェアの利用許諾契約	令和3年7月19日より対象製品の出荷終了まで

(2) 業務提携契約

相手先	契約名	契約内容	契約期間
Kiwi Technology Inc.	資本業務提携契約	以下の各項目に関する業務提携 ・Kiwi Tech社の製品・サービスの日本での展開での協力 ・Kiwi Tech社の製品・サービスのカスタマイズ対応での協力	令和4年7月1日より期限の定めなし
株式会社ウエストホールディングス	資本業務提携契約	以下の各項目に関する業務提携 ・「ウエスト サステナブル シュプリーム サジェスチョン (WEST Sustainable Supreme Suggestion)」の共同開発 ・「ウエストサステナブルスタンダード」への高度サービス導入 ・「再エネを作る、再エネを運ぶ、再エネを貯める」取組みの推進	令和6年7月12日より期限の定めなし

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は44百万円であります。

主な内容は、AI関連製品およびブラウザ関連製品(4K/8K高解像度関連製品等)の開発になります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産を含みます。）の総額は、5,546千円となりました。
主な内容は、工具器具備品の取得4,214千円、建物の取得1,040千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和6年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	ソフトウェア 事業	本社事業所	2,706	1,735	445	4,887	16

(2) 国内子会社

令和6年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
タオソフト ウェア㈱	本社 (東京都 中央区)	ソフト ウェア事 業	本社事業所	2,805	1,311	-	4,117	12

(3) 在外子会社

令和6年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
GreenBee Technology (Shanghai) Inc.	本社事業 所 (Shanghai , PRC)	ソフトウェ ア事業	本社事務所	144	612	-	756	15

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

GreenBee株式会社福岡オフィスは、令和7年2月末をもって閉鎖いたしました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和6年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和7年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,348,521	2,348,521	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	2,348,521	2,348,521		

(注) 提出日現在発行数には、令和7年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年1月1日か ら12月31日まで (注)1	2,000	2,040,121	625	510,394	625	620,672
令和3年1月1日か ら12月31日まで (注)1	2,400	2,042,521	1,488	511,882	1,488	622,160
令和4年7月19 日(注)2	306,000	2,348,521	97,002	608,884	97,002	719,162
令和4年12月6 日(注)3		2,348,521	598,884	10,000	709,162	10,000

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 有償第三者割当増資

発行額 634円

資本組入額 317円

割当先 キーウィテクノロジー株式会社

3. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的とするため、令和4年12月6日開催の臨時株主総会決議に基づく無償減資による(98.50%減資)資本金及び資本準備金の減少であります。

(5) 【所有者別状況】

令和6年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	19	14	13	24	1,667	1,738	-
所有株式数（単元）	-	57	1,551	4,436	379	5,875	11,167	23,465	2,021
所有株式数の割合（%）	-	0.24	6.61	18.90	1.62	25.04	47.59	100.00	-

(注)自己株式16,471株は、「個人その他」に164単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和6年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
SEN-CHOU LO （常任代理人 SMBC日興証券株式会社）	Taipei CITY 104, TAIWAN, R.O.C. （東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング）	530,600	22.75
キーウィテクノロジー株式会社	東京都中央区銀座1丁目12-4	306,000	13.12
株式会社ウエストホールディングス	広島県広島市西区楠木町1丁目15-24	70,000	3.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	64,783	2.77
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	62,600	2.68
岩本 定則	千葉県浦安市	55,000	2.35
虞 立群	神奈川県横浜市神奈川区	54,100	2.31
小泉 雅史	山梨県北杜市	49,100	2.10
大谷 雄一郎	東京都港区	42,000	1.80
谷口 岳	東京都江戸川区	40,509	1.73
計		1,274,692	54.65

(注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式16,471株があります。

3. 前事業年度末日現在の主要株主であったLO LI-CHUN氏は、当事業年度末日現在では主要株主ではなくなり、SEN-CHOU LO氏が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,330,100	23,301	-
単元未満株式	普通株式 2,021	-	-
発行済株式総数	2,348,521	-	-
総株主の議決権	-	23,301	-

【自己株式等】

令和6年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) GreenBee 株式会社	東京都中央区新川二丁目 3番1号	16,400	-	16,400	0.70
計		16,400	-	16,400	0.70

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	35	25
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、令和7年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	70,000	43,680	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式報酬による自己株式の処分)	5,500	3,927	-	-
保有自己株式数	16,471	-	16,471	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和7年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

一方で、当社は、DXサービス事業やGXサービス事業への投資や将来の事業拡大に向け、内部留保の充実を図ることが重要な経営課題となっております。このため、当事業年度は剰余金の配当を実施しておりません。また、令和7年度につきましても、無配を予定しておりますが、経済環境や経営状況を鑑み、株主還元方針を改めて検討してまいりたいと考えております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大及び研究開発に活用していく所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべての利害関係者に対し企業としての責任を果たすため、経営の透明性、活動の公平性、意思決定の迅速性、および適切な情報開示を行うことが経営の重要課題として考えております。そして、これらの重要課題に取り組むことにより、継続的な企業価値を向上させることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

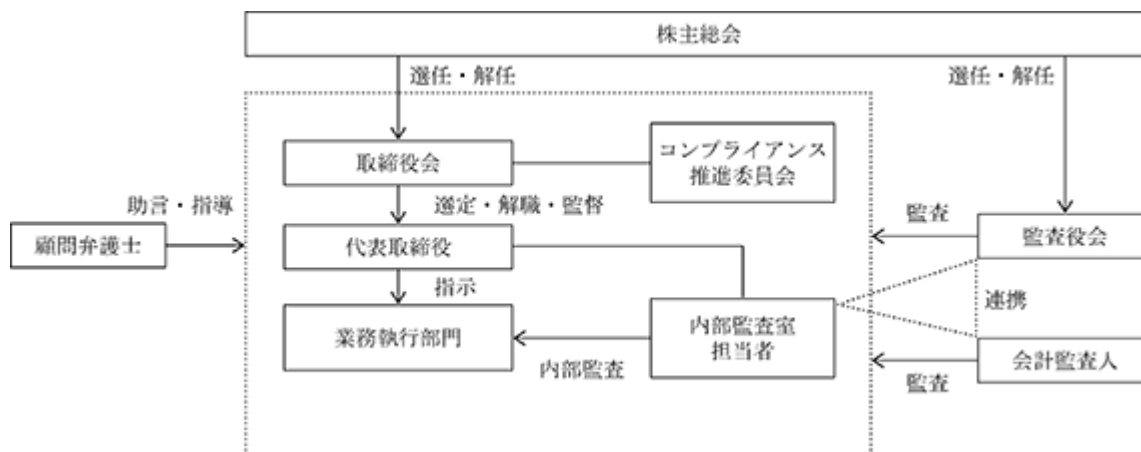
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、会社の機関設計としては、取締役会と監査役で構成する監査役会を設置する監査役会設置会社を採用しております。

本体制を採用する理由は、取締役による業務執行にはスピード感が求められる一方、会社の方向性・戦略を含めた全社的な視点での議論を行う取締役会、業務執行側の都合とは距離を取ることができる監査役会が、経営の執行を監視する体制が当社には有効であると考えためであります。

その上で、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるため、コンプライアンス推進委員会を設置する体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



イ．取締役会について

当社の取締役会は4名（うち社外取締役2名）で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針やその他重要事項について審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度における取締役会の主な検討内容は、経営方針・事業計画、人事・組織体制、子会社管理に関する事項等であります。

ロ．監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は3名（うち3名は社外監査役）により構成され、毎月1回監査役会を開催し、監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査役間の連携を緊密に行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。

ハ．コンプライアンス推進委員会について

コンプライアンス推進委員会は、社外取締役を除く取締役2名および常勤監査役1名により構成され、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

上記機関の議長及び構成員は下表のとおりであります。

氏名	役職名	取締役会	監査役会	コンプライアンス推進委員会
岩本 定則	代表取締役社長	議長		議長
宇佐美 将生	取締役			
落合 洋司	取締役（社外）			
李 欣欣	取締役（社外）			
江藤 祐一郎	常勤監査役（社外）		議長	
本郷 喜千	監査役（社外）			
杉本 佳彦	監査役（社外）			
その他事務局2名				

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守の達成のために、上図のとりの内部管理体制をとり、職務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況について

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務遂行を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また当社では、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題について適宜専門家のアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制について

当社の取締役もしくは従業員が、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。

ニ．取締役及び監査役の定数

当社の取締役は9名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社以外の法人等における経験や知識に基づき、当社経営に対し、客観的かつ中立的な立場から、監視、チェックあるいは助言を行っております。これによりまして、当社の経営体質の健全性、公平性を高める機能を果たしております。

ホ．取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ト．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものであります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。当事業年度において開催された取締役会への各取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
岩本 定則	代表取締役社長	13回	13回
宇佐美 将生	取締役	10回	10回
落合 洋司	取締役(社外)	13回	13回
李 欣欣	取締役(社外)	13回	13回

(注) 取締役 宇佐美将生は令和6年3月28日開催の定時株主総会で選任され、同日に就任いたしましたので、就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名（役員のうち、女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岩本 定則	昭和46年5月31日生	平成8年7月 ニチメン電子部品株式会社（現 イーグローバレッジ株式会社）入社 プロダクトマネージャー 平成14年6月 インタービデオジャパン株式会社（現 コーレル株式会社）入社 セールスシニアディレクター 平成20年2月 ビデオイス株式会社（現 当社）入社 営業本部長 平成22年3月 当社取締役セールス・アンド・マーケティング本部長 平成23年1月 sMedio Technology (Shanghai) Inc.（現 GreenBee Technology (Shanghai) Inc. 取締役（現任） 平成27年3月 当社常務取締役 平成28年11月 タオソフトウェア株式会社取締役（現任） 平成29年2月 当社代表取締役社長（現任）	(注)1	55,000
取締役	宇佐美 將生	昭和48年6月20日生	平成10年4月 ニチメン電子部品(株)（現 イーグローバレッジ(株)）入社 平成18年2月 インタービデオジャパン(株)（現 コーレル(株)）入社 平成22年9月 サイバーリンク(株) 入社 平成25年9月 イージステクノロジー(株) 入社 平成27年4月 当社セールス・アンド・マーケティング本部長 平成29年4月 当社サービス事業本部 本部長（現任） 平成30年4月 (株)情報スペース 代表取締役 副社長 令和5年3月 sMedio Technology (Shanghai) Inc.（現 GreenBee Technology (Shanghai) Inc. 取締役（現任） 令和6年3月 当社取締役（現任）	(注)1	2,500
取締役	落合 洋司	昭和39年3月29日生	昭和62年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成元年4月 東京地方検察庁検事 平成12年9月 ヤフー株式会社（元 LINEヤフー株式会社）入社 平成12年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成13年11月 ヤエス第一法律事務所入所 平成20年9月 泉岳寺前法律事務所 開所 平成22年4月 東海大学実務法学研究科（法科大学院）特任教授 平成25年12月 株式会社ウエブクルー監査役（社外） 平成27年3月 当社取締役（社外）（現任） 平成30年4月 高輪共同法律事務所（現 江戸日本橋法律事務所）代表（現任） 令和2年1月 株式会社AS Japan監査役（現任）	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	李 欣 欣	昭和40年6月26日生	昭和62年6月 Manufacture Hanover Trust 銀行入行 台北支社輸出会計部総括 平成2年5月 ポストン銀行入行 台北支社 コルレス銀行部マネージャー 平成7年6月 Westdeutsche Landesbank Girozentrale銀行入行 台北オフィス代表補佐 平成11年6月 台湾 誠泰銀行入行 国際金融部副部長 平成12年8月 Acer Capital Corporation入社 財務部および会長補佐 平成16年12月 iD Branding Fund Inc. 入社 平成19年8月 EgisTech Inc. 入社 平成21年1月 SBI & Capital 22 Inc. 代表取締役 平成21年9月 当社取締役(社外) 平成25年1月 京匯資本管理顧問股份有限公司 監査役 平成26年1月 SBI & Capital 22 Inc. 代表取締役(現任) 平成28年9月 Kiwi Technology Inc. 代表取締役(現任) 平成29年1月 京匯資本管理顧問股份有限公司 取締役 令和4年3月 京匯資本管理顧問股份有限公司 代表取締役(現任) 令和4年5月 芯鼎科技股份有限公司 取締役(現任) 令和4年6月 海悦國際開發股份有限公司 社外取締役(現任) 令和5年1月 キーウィテクノロジー(株)代表取締役社長(現任) 令和5年3月 当社取締役(社外)(現任) 令和5年6月 晶相光電股份有限公司(社外)(現任) 令和5年7月 Neo One Capital Inc. 代表取締役(現任) 令和6年7月 Authentrend Technology Inc. 代表取締役(現任)	(注)1	-
監査役 (常勤)	江藤 祐一郎	昭和39年6月16日生	平成元年4月 朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成11年11月 監査法人太田昭和センチュリー (現 EY新日本有限責任監査法人)入所 平成30年7月 江藤公認会計士事務所代表(現任) 平成31年3月 当社監査役(現任) 令和6年1月 レメディ・アンド・カンパニー株式会社 監査役(現任)	(注)2	-
監査役	本郷 喜千	昭和48年1月5日生	平成12年4月 株式会社光通信キャピタル 法務部シニアマネージャー 平成13年10月 SBIホールディングス株式会社 法務部シニアマネージャー 平成18年8月 インディ・バ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成21年9月 ロールテック株式会社(現 当社)監査役(現任)	(注)2	3,000
監査役	杉本 佳彦	昭和39年12月26日生	平成元年10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人)入所 平成5年8月 公認会計士登録(現任) 平成27年7月 株式会社マツモト取締役(社外)(現任) 令和5年3月 当社監査役(社外)(現任)	(注)2	-
計					60,500

- (注) 1. 代表取締役 岩本定則、取締役 宇佐美將生、落合洋司及び李欣欣の任期は令和7年3月25日開催の定時株主総会から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、令和5年3月23日開催の定時株主総会から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役 落合洋司及び李欣欣は、社外取締役であります。
4. 監査役 江藤祐一郎、本郷喜千及び杉本佳彦は、社外監査役であります。

社外取締役及び社外監査役

イ．提出日現在、当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

社外監査役の本郷喜千は当社の株式3,000株を所有しております。

なお、これらの関係以外に個人として、社外取締役及び社外監査役と当社との間に資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

ロ．当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．当社は、社外役員を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、当社以外の法人等における経験や知識に基づき、当社経営に対し、客観的かつ中立的な立場から、監視、チェックあるいは助言をいただけること等を考慮して候補者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて独立した視点からの有益な意見を述べ、経営全般に対する監督を行っております。

社外監査役は、監査役会を組織し、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。また、常勤監査役は、会計監査人および内部監査室と、適宜、意見交換・情報共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で監査役会を毎月開催するとともに、取締役会には原則として3名の監査役が出席し、議事の内容に対して、必要に応じて意見を述べております。

また、監査計画に基づき、経営の意思決定に係る重要書類の閲覧及び業務監査・会計監査を通じて、取締役会及び取締役の業務執行に関して監査を実施しております。さらに、監査役及び監査役会は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めております。

なお、社外監査役 江藤祐一郎氏および杉本佳彦氏は、公認会計士の資格と豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
江藤 祐一郎	12	12
本郷 喜千	12	12
杉本 佳彦	12	12

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針・職務の分担等の決定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選解任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性の確認、監査報告書案等を行っております。

監査役の主な活動としては、取締役会に出席し経営全般または個別案件に関する客観的な発言を行いました。さらに常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画・職務分担に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行い、その結果を必要に応じて監査役会に報告し、的確な監査業務の遂行を協議しました。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室が担当しております。具体的な業務として、「内部監査規程」に基づき当社グループ

の組織、制度および業務が経営方針および諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価および助言を行います。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い改善状況を継続的に確認しております。

また、内部監査担当者、監査役及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。内部監査の実効性を確保するための取組として、取締役会に対して直接報告を行う仕組みはありませんが、常勤監査役と共同して監査を実施しており、監査役会には、常勤監査役が内部監査の報告も行うこととしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査年数

6年

c. 業務を執行した公認会計士（継続監査年数）

指定社員 業務執行社員 仁戸田 学（6年）

指定社員 業務執行社員 米川 博（1年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

区分	公認会計士	その他	合計
人数	4名	1名	5名

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

f. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われるかどうかについて、検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に係る議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、海南監査法人からの聴取を通じ、同法人の品質管理体制及び監査チームの独立性と専門性の有無や、当社事業のリスクを勘案した監査計画の策定及び実施の状況、また、監査報酬の水準、監査役及び取締役や社内関連部署との有効なコミュニケーションが行われているかなど、監査業務の全般にわたり、確認を行い、結果として、同法人は総合的に会計監査人として必要な能力を有し、適正な監査業務を遂行していると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,800	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,800	-	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるGreenBee Technology(Shanghai) Inc.は、Shanghai MYTS Certified Public Accountants Ltd.に対して、連結財務諸表監査の一環として、監査報酬として2,036千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるGreenBee Technology(Shanghai) Inc.は、Shanghai MYTS Certified Public Accountants Ltd.に対して、連結財務諸表監査の一環として、監査報酬として1,669千円を支払っております。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、合理的な監査日程を考慮のうえ、協議により決定することとしております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査法人から提示された監査計画の内容を協議するとともに、過去の報酬実績や事業規模および日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、会計監査人の監査報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、基本報酬の水準を過度に変動させないことで、中長期の業績・企業価値向上に貢献する業務執行環境を整えることを主眼に置くとともに、業務執行を担う優秀な人材を確保すること、および、株主との価値共有を進めることを目的に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう利益もしくは株価と連動した報酬を取り入れた体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、取締役会において決定しております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成され、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役（社外取締役を除く）に関しては、役職に応じた基本報酬に加え、株式報酬を支給しておりますが、業績連動報酬は支給しておらず、また、社外取締役に関しては、基本報酬のみを支給しており、取締役会は上記方針に沿うものと判断しております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、職務内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ、監査役の協議により決定しております。

（取締役の報酬等の額）

平成23年3月30日開催の第4期定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とご承認いただいております。（決議時点の取締役の員数は5名）

また、取締役（社外取締役を除く）に対しては、平成31年3月28日開催の第12期定時株主総会において、金銭債権報酬を、上記とは別途、年額150百万円以内と承認いただいております。（決議時点の取締役の員数は6名、うち社外取締役を除くと4名）

（監査役報酬等の額）

監査役報酬等の額は、平成22年3月19日開催の第3期定時株主総会において、年額10百万円以内とご承認いただいております。（決議時点の監査役の員数は2名）

（取締役報酬制度の概要）

取締役の報酬は、支給形態では、金銭報酬と金銭債権報酬に大別され、金銭報酬は基本報酬（固定報酬）と賞与（業績連動報酬）で構成され、金銭債権報酬は株式報酬となっております。

なお、社外取締役には業務執行から独立した立場での監督機能が求められており、会社の業績に連動する報酬体系は、その監督機能を弱める誘因とも見られかねないため、その役割を考慮し、社外取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

（監査役報酬の概要）

監査役報酬は、その役割を考慮し、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

(業績連動報酬)

- ・指標・・・連結営業利益(業績連動報酬に関する費用を計上する前の金額であり、以下、決定方法の記載まで同様)
- ・指標の採用理由・・・企業の稼ぐ力を表す連結営業利益が、中長期的な事業拡大と企業価値向上の源泉になると判断したためであります。
- ・業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は、b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針に記載のとおりであります。
- ・決定方法・・・業績連動報酬(賞与)の限度額を、(前連結会計年度の連結営業利益に対する)連結営業利益の増加額の3割と定めており、その限度額の範囲内において、代表取締役社長が、個別の事情を勘案し、各取締役に対する支給額を起案し、取締役会で決定しております。
- ・当事業年度における指標の目標および実績

指標	目標()	実績
連結営業利益	46百万円	50百万円

当事業年度の目標は、令和6年2月14日に公表しました決算短信に記載の連結営業利益の予想金額であります。

(株式報酬)

平成31年3月28日の第12期定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して、株式報酬制度の導入を決議しております。

対象となる取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。

対象となる取締役に対して支給される当社の普通株式の総数は年30千株以内といたします(なお、第12期定時株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割または株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行または処分される株式数を合理的に調整することができるものといたします。)

対象となる各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ、代表取締役社長の基本報酬を基準に総合的に勘案して決定するものとする。

基本報酬の額を100とした場合の役員の報酬等の支給割合は下表のとおりであります。

	基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬
業務執行取締役	100	0~200	10~50
社外取締役	100	0	0
監査役	100	0	0

c. 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会の活動内容

代表取締役社長は、a.およびb.の方針に基づいて、各取締役の報酬案を取締役に提案し、令和6年3月の取締役会で決議しております。

常勤監査役から提案された各監査役の報酬案を、令和6年3月の監査役会で決議しております。

取締役の報酬等の決定方針を定めるため、令和2年12月から令和3年2月の取締役会にかけて、議論し、取締役の報酬等の決定方針を、令和3年2月の取締役会で決議しております。

なお、社外取締役以外の取締役に対する役員の報酬等は、基本報酬(金銭による支給部分)と株式報酬(金銭債権による支給部分)を明確に分けて決定し、業績連動報酬を支給する場合には、a.およびb.の方針に基づいて決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬	
取締役(社外取締役除く)	33	29	-	3	2
監査役(社外監査役除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	2	2	-	-	2
社外監査役	8	8	-	-	3

提出会社の役員等ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式の配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の投資株式とし、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に繋げることを目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値の向上および持続的な発展のため中長期的な観点から、経営戦略上の関係性や重要性を総合的に勘案し、政策保有株式を取得・保有しております。また、毎年、取締役会において、当該投資が事業上の戦略的意義を有することおよびリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを十分に検討したうえで投資の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	13,500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	13,500	取引関係をより強固なものとし、協業を深化させるため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	781,347	932,347
売掛金	215,927	196,597
商品	10,920	-
仕掛品	1,953	5,652
原材料及び貯蔵品	116,396	64,108
その他	18,283	30,780
流動資産合計	1,144,828	1,229,486
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,864	16,989
減価償却累計額	7,332	8,595
建物(純額)	8,531	8,394
工具、器具及び備品	45,157	49,806
減価償却累計額	40,619	45,002
工具、器具及び備品(純額)	4,538	4,804
車両運搬具	7,564	8,158
減価償却累計額	7,564	8,158
車両運搬具(純額)	-	-
有形固定資産合計	13,069	13,199
無形固定資産		
ソフトウェア	1,623	445
その他	1,635	1,374
無形固定資産合計	3,258	1,819
投資その他の資産		
投資有価証券	-	13,500
敷金及び保証金	16,675	20,059
繰延税金資産	3,811	18,757
その他	8,012	8,012
投資その他の資産合計	28,499	60,329
固定資産合計	44,828	75,348
資産合計	1,189,656	1,304,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,050	16,172
未払法人税等	12,831	1,060
前受収益	14,248	5,499
賞与引当金	2,489	2,856
事業所閉鎖損失引当金	-	2,555
その他	61,927	73,951
流動負債合計	114,546	102,094
固定負債		
資産除去債務	5,455	5,586
繰延税金負債	5,521	6,096
固定負債合計	10,977	11,683
負債合計	125,523	113,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	1,331,461	1,241,960
利益剰余金	139,956	76,127
自己株式	166,943	29,860
株主資本合計	1,034,562	1,145,972
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	727	4
為替換算調整勘定	30,298	45,080
その他の包括利益累計額合計	29,570	45,084
純資産合計	1,064,132	1,191,057
負債純資産合計	1,189,656	1,304,834

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)		(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	
売上高	1	813,670	1	806,493
売上原価	2	450,813	2	365,636
売上総利益		362,857		440,857
販売費及び一般管理費	3,4	404,748	3,4	389,897
営業利益又は営業損失()		41,891		50,960
営業外収益				
受取利息		184		217
為替差益		7,470		9,095
助成金収入		734		139
債務勘定整理益		36,309		-
その他		214		163
営業外収益合計		44,912		9,616
営業外費用				
雑損失		-		23
営業外費用合計		-		23
経常利益		3,021		60,553
特別利益				
固定資産売却益		-	5	42
特別利益合計		-		42
特別損失				
固定資産除却損		181		-
和解金		146,801		-
為替換算調整勘定取崩損		-		2,260
事業所閉鎖損失引当金繰入額		-		2,555
特別損失合計		146,982		4,815
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		143,961		55,779
法人税、住民税及び事業税		21,029		6,087
法人税等調整額		1,312		14,136
法人税等合計		19,717		8,048
当期純利益又は当期純損失()		163,678		63,828
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		163,678		63,828

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	163,678	63,828
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2,284	732
為替換算調整勘定	6,053	14,781
その他の包括利益合計	1 3,768	1 15,513
包括利益	159,910	79,342
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	159,910	79,342

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	10,000	1,337,521	23,722	176,023	1,195,220	1,556	24,245	25,802	1,221,023
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			163,678		163,678				163,678
自己株式の処分		6,060		9,080	3,020				3,020
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						2,284	6,053	3,768	3,768
当期変動額合計	-	6,060	163,678	9,080	160,658	2,284	6,053	3,768	156,890
当期末残高	10,000	1,331,461	139,956	166,943	1,034,562	727	30,298	29,570	1,064,132

当連結会計年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	10,000	1,331,461	139,956	166,943	1,034,562	727	30,298	29,570	1,064,132
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純利益			63,828		63,828				63,828
自己株式の処分		89,501		137,108	47,607				47,607
自己株式の取得				25	25				25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						732	14,781	15,513	15,513
当期変動額合計	-	89,501	63,828	137,082	111,410	732	14,781	15,513	126,924
当期末残高	10,000	1,241,960	76,127	29,860	1,145,972	4	45,080	45,084	1,191,057

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	143,961	55,779
減価償却費	8,372	6,873
貸倒引当金の増減額(は減少)	146	-
賞与引当金の増減額(は減少)	8	367
受取利息	184	217
為替換算調整勘定取崩損	-	2,260
和解金	146,801	-
事業所閉鎖損失引当金繰入額	-	2,555
有形固定資産除却損	181	-
固定資産除売却損益(は益)	-	42
為替差損益(は益)	3,185	3,319
売上債権の増減額(は増加)	34,132	19,329
棚卸資産の増減額(は増加)	121,312	59,510
仕入債務の増減額(は減少)	2,775	6,877
その他	47,212	1,206
小計	57,000	144,063
利息の受取額	184	217
和解金の支払額	146,801	-
法人税等の支払額	22,903	22,990
法人税等の還付額	3,626	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,893	121,292
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,179	5,254
有形固定資産の売却による収入	-	78
無形固定資産の取得による支出	1,145	292
投資有価証券の取得による支出	-	13,500
敷金及び保証金の差入による支出	-	3,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,324	22,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	25
自己株式の処分による収入	-	43,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	43,654
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,205	8,274
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	108,012	151,000
現金及び現金同等物の期首残高	889,359	781,347
現金及び現金同等物の期末残高	1 781,347	1 932,347

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

GreenBee Technology(Shanghai) Inc.、タオソフトウェア株式会社

なお、当社の連結子会社であったsMedio America Inc.は、当連結会計年度において清算手続きが完了したため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. 棚卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 8年~15年

工具、器具及び備品 3年~15年

無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

一部の子会社については、従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

事業所閉鎖損失引当金

事業所閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ロイヤリティ収入

当社のソフトウェアを搭載した顧客の製品が出荷されることにより生じるロイヤリティ収入が生じております。顧客からの出荷報告書に記載されているライセンス使用期間に基づいて収益を認識しております。

受託開発収入

ソフトウェアの受託開発契約に基づいた受託開発収入が生じております。受託開発収入は、ソフトウェアの検収時点で収益を認識しております。

保守・サポート収入

保守・サポート契約に基づいた保守・サポート収入が生じております。保守・サポート契約の期間に応じて、収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約取引について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権および債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 原材料の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
原材料及び貯蔵品	116,396千円	64,108千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

将来の使用見込み数量に基づいて、原材料を評価しております。将来の使用見込み数量は、過去の実績および利用可能な外部資料を参考に、一定の仮定に基づいて、見積もっておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、原材料の評価減が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,811千円	18,757千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日）に基づき、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

将来の課税所得に関する予測は、過去の実績や一定の仮定のもとに行っているため、経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

令和7年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

令和10年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
原材料	70,000 千円	12,000 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
役員報酬	97,054千円	96,889千円
給与手当等	123,924 "	109,616 "
支払報酬	41,188 "	36,597 "
研究開発費	41,182 "	44,967 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
	41,182千円	44,967千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	42千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,284	732
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,284	732
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	2,284	732
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,053	12,520
組替調整額	-	2,260
税効果調整前	6,053	14,781
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	6,053	14,781
その他の包括利益合計	3,768	15,513

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自令和5年1月1日 至令和5年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,348,521	-	-	2,348,521
合計	2,348,521	-	-	2,348,521
自己株式				
普通株式(注)	96,936	-	5,000	91,936
合計	96,936	-	5,000	91,936

(注) 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式報酬としての自己株式の処分による減少

5,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプシ ョンとしての新株予約 権(第11回新株予約 権)	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自令和6年1月1日 至令和6年12月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,348,521	-	-	2,348,521
合 計	2,348,521	-	-	2,348,521
自己株式				
普通株式（注）	91,936	35	75,500	16,471
合 計	91,936	35	75,500	16,471

(注) 自己株式の増加数および減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	35株
株式報酬としての自己株式の処分による減少	5,500株
第三者割当による自己株式の処分による減少	70,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
現金及び預金	781,347千円	932,347千円
現金及び現金同等物	781,347千円	932,347千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。社内管理規定に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、契約時の与信を慎重に判断しております。また、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

営業債務は、その支払期日はおおよそ1ヶ月以内であり流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）が存在しています。当該リスクに関しては、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和5年12月31日）

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」に関しては、現金であること、及び短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	538	538	-
ヘッジ会計が適用されているもの	727	727	-
デリバティブ取引計	1,266	1,266	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（令和6年12月31日）

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」に関しては、現金であること、及び短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されているもの	7	7	-
デリバティブ取引計	7	7	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2 「投資有価証券」に含まれる非上場株式は、市場価格がないため注記に含めておりません。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	13,500

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和5年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	781,347	-	-	-
売掛金	215,927	-	-	-
合計	997,274	-	-	-

当連結会計年度(令和6年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	932,347	-	-	-
売掛金	196,597	-	-	-
合計	1,128,945	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和5年12月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	-	1,266	-	1,266

当連結会計年度(令和6年12月31日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引	-	7	-	7

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、取引先金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(令和5年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和6年12月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額13,500千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位:千円)

	デリバティブ取引の種類	契約額	契約額のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引買建米ドル	28,188	-	538	538

当連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位:千円)

区分	デリバティブ取引の種類	ヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引買建人民元	買掛金	44,244	-	727

当連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

(単位:千円)

区分	デリバティブ取引の種類	ヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引買建人民元	買掛金	35,168	-	(注)
為替予約の振当処理 (予定取引)	為替予約取引買建人民元	買掛金	10,710	-	7

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

当連結会計年度（令和6年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社取締役5名、当社従業員6名 子会社役員1名、子会社従業員19名
株式の種類及び付与数（注）2	普通株式 41,800株
決議年月日	平成26年3月24日
付与年月日	平成26年3月25日
権利確定条件	（注）3、4、5
対象勤務期間	平成26年3月25日から権利確定日まで
権利行使期間	平成27年3月26日から令和6年3月25日まで

- （注）1. 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。
 2. 株式数に換算して記載しております。
 平成26年8月20日開催の臨時株主総会により平成26年8月20日付けで株式5株につき1株とする株式併合を実施した後の株式数により記載しております。
 3. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は外部協力者の地位にあることを要する。
 4. 権利行使期間の初日から、毎月度、付与株式数の36分の1ずつ権利行使を可能としております。なお、本行使条件は、取締役会の決議を経たうえで、新株予約権者との合意により変更することがあります。
 5. その他の条件については、当社と新株予約権を付与された者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和6年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第11回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	9,100
権利確定	-
権利行使	-
失効	9,100
未行使残	-

（注）失効した株式は、付与された従業員の退職によるものであります。

単価情報

	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,638
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

（注）単価情報は、1株当たりの行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産法等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	1,131千円	- 千円
仕入債務	10	-
未払費用	438	499
棚卸資産評価減	103,699	107,851
税務上の繰越欠損金(注)2	132,842	86,972
固定資産償却超過	-	40
その他	5,082	6,065
繰延税金資産小計	243,204	201,429
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	132,842	70,872
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	106,550	111,800
評価性引当額小計(注)1	239,392	182,672
繰延税金資産合計	3,811	18,757
繰延税金負債		
資産評価差額金	2,784	2,784
その他	2,737	3,311
繰延税金負債合計	5,521	6,096
繰延税金資産純額	1,709	12,660

(注) 1. 評価性引当額が56,720千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（令和5年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	24,801	-	1,786	16,235	-	90,018	132,842千円
評価性引当額	24,801	-	1,786	16,235	-	90,018	132,842 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) - "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金132,842千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産は計上しておりません。

当連結会計年度（令和6年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	12,173	74,798	86,972千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	70,872	70,872 "
繰延税金資産	-	-	-	-	12,173	3,926	(b)16,100 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金70,872千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産は計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当連結会計年度 (令和6年12月31日)
法定実効税率	- %	34.60%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	59.87
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	11.43
住民税均等割	-	1.23
子会社税率差異	-	7.22
留保金課税	-	1.57
その他	-	3.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	14.43%

(注)前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を6年から15年と見積もり、割引率は国内会社が0.3%、海外子会社が3.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
期首残高	5,358 千円	5,455 千円
時の経過による調整額	12 "	12 "
その他増減額（は減少）	84 "	118 "
期末残高	5,455 千円	5,586 千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであります。事業領域といたしましては、テクノロジーライセンス事業領域、DXサービス事業領域、GXサービス事業領域の3事業領域から構成されており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報にしましては、事業領域別で開示しております。

各事業領域の概要は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
顧客との契約から生じる収益	813,670	806,493
テクノロジーライセンス事業	705,737	630,847
DXサービス事業	107,933	156,430
GXサービス事業	-	19,215
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	813,670	806,493

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

各事業領域の収益形態は、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (4)収益形態について」をご参照ください。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産および契約負債については、該当事項はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自令和5年1月1日 至令和5年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自令和6年1月1日 至令和6年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自令和5年1月1日 至令和5年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		その他	合計
		(うち米国)		
605,586	190,847	190,847	17,236	813,670

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	米国	合計
12,407	662	-	13,069

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント
Microsoft Corp.	190,310	ソフトウェア事業
株式会社NTTドコモ	182,496	ソフトウェア事業
シャープ株式会社	111,281	ソフトウェア事業
富士通クライアントコンピューティング株式会社	86,347	ソフトウェア事業

当連結会計年度(自令和6年1月1日 至令和6年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米		その他	合計
		(うち米国)		
627,786	170,116	170,116	8,591	806,493

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	米国	合計
12,442	756	-	13,199

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント
Microsoft Corp.	169,847	ソフトウェア事業
株式会社NTTドコモ	150,400	ソフトウェア事業
富士通クライアントコンピューティング株式会社	98,549	ソフトウェア事業
シャープ株式会社	98,341	ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自令和5年1月1日 至令和5年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自令和6年1月1日 至令和6年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
1株当たり純資産額	471.56円	510.73円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	72.58円	27.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	163,678	63,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	163,678	63,828
期中平均株式数(株)	2,254,918	2,288,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第11回新株予約権 詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬としての第三者割当による自己株式の処分)

当社は、令和7年3月25日開催の取締役会において、以下のとおり、株式報酬として第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

処分の概要

払込期日	令和7年4月14日
処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 9,000株
処分価額	1株につき620円
処分価額の総額	5,580,000円
処分方法	第三者割当による処分
処分予定先	当社の取締役2名 9,000株
その他	本自己株式処分については、処分の総額が1千万円以下のため、金融商品取引法による有価証券通知書は提出しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	224,523	386,134	562,575	806,493
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	23,514	19,353	11,568	55,779
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	27,104	23,425	15,601	63,828
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	12.01	10.37	6.85	27.88

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	12.01	1.62	3.38	20.68

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	487,783	657,086
売掛金	153,742	158,317
関係会社売掛金	844	-
商品	10,920	-
仕掛品	539	5,415
原材料及び貯蔵品	116,396	64,108
前払費用	12,836	23,294
前渡金	2,620	21
その他	3,321	2,727
流動資産合計	789,005	910,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,905	10,905
減価償却累計額	4,610	5,460
建物(純額)	6,295	5,444
工具、器具及び備品	26,859	29,278
減価償却累計額	24,022	26,397
工具、器具及び備品(純額)	2,836	2,880
有形固定資産合計	9,131	8,325
無形固定資産		
ソフトウェア	1,623	445
商標権	833	622
無形固定資産合計	2,457	1,067
投資その他の資産		
投資有価証券	-	13,500
関係会社株式	296,063	280,286
敷金及び保証金	15,019	15,019
繰延税金資産	-	16,100
その他	12	12
投資その他の資産合計	311,095	324,919
固定資産合計	322,684	334,312
資産合計	1,111,689	1,245,283

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,609	15,615
関係会社買掛金	52,588	52,590
未払金	6,399	13,723
未払費用	5,877	5,039
前受金	3,281	1,409
未払法人税等	618	618
未払消費税等	-	14,089
前受収益	10,992	3,081
預り金	7,335	5,204
事業所閉鎖損失引当金	-	2,555
その他	1,266	-
流動負債合計	109,970	113,928
固定負債		
資産除去債務	4,392	4,404
固定負債合計	4,392	4,404
負債合計	114,363	118,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	1,320,115	1,230,614
資本剰余金合計	1,330,115	1,240,614
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	175,117	93,808
利益剰余金合計	175,117	93,808
自己株式	166,943	29,860
株主資本合計	998,054	1,126,945
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	727	4
評価・換算差額等合計	727	4
純資産合計	997,326	1,126,950
負債純資産合計	1,111,689	1,245,283

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)
売上高	1 610,705	1 649,517
売上原価	1 382,281	1 293,185
売上総利益	228,424	356,332
販売費及び一般管理費	1,2 335,471	1,2 333,098
営業利益又は営業損失()	107,047	23,233
営業外収益		
受取利息	9	49
為替差益	9,024	9,175
その他	214	163
営業外収益合計	9,248	9,388
営業外費用		
雑損失	-	23
営業外費用合計	-	23
経常利益又は経常損失()	97,798	32,599
特別利益		
子会社清算益	-	36,370
特別利益合計	-	36,370
特別損失		
和解金	146,801	-
事業所閉鎖損失引当金繰入額	-	2,555
特別損失合計	146,801	2,555
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	244,599	66,414
法人税、住民税及び事業税	1,637	1,206
法人税等調整額	2,232	16,102
法人税等合計	595	14,895
当期純利益又は当期純損失()	244,004	81,309

【売上原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)		当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品売上原価	1				
1. 材 料 費		63,265	21.04	54,570	20.43
2. 労 務 費		61,534	20.46	28,277	10.58
3. 経 費		175,931	58.50	184,317	68.99
当期総製造費用		300,732	100.00	267,165	100.00
仕掛品期首棚卸高		8,107		539	
合 計		308,839		267,704	
仕掛品期末棚卸高		539		5,415	
当期製品製造原価		308,300		262,288	
ソフトウェア償却費		2,271		1,177	
原材料評価減		70,000		12,000	
製品売上原価		380,571		275,466	
商品売上原価					
商品期首棚卸高		1,710		10,920	
当期商品仕入高		10,920		6,798	
合 計		12,630		17,718	
商品期末棚卸高		10,920		-	
商品評価減		1,710		-	
商品売上原価		-		17,718	
売上原価合計		382,281		293,185	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算であります。

(脚注)

前事業年度 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)	当事業年度 (自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)								
<p>1. 主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">外注費</td> <td style="text-align: right;">107,628千円</td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td style="text-align: right;">28,355 "</td> </tr> </table>	外注費	107,628千円	ライセンス料	28,355 "	<p>1. 主な内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">外注費</td> <td style="text-align: right;">95,980千円</td> </tr> <tr> <td>ライセンス料</td> <td style="text-align: right;">47,502 "</td> </tr> </table>	外注費	95,980千円	ライセンス料	47,502 "
外注費	107,628千円								
ライセンス料	28,355 "								
外注費	95,980千円								
ライセンス料	47,502 "								

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和5年1月1日 至令和5年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	10,000	1,326,175	1,336,175	68,886	68,886	
当期変動額							
当期純損失（ ）					244,004	244,004	
自己株式の処分			6,060	6,060			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	6,060	6,060	244,004	244,004	
当期末残高	10,000	10,000	1,320,115	1,330,115	175,117	175,117	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	176,023	1,239,039	1,556	1,556	1,240,595
当期変動額					
当期純損失（ ）		244,004			244,004
自己株式の処分	9,080	3,020			3,020
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,284	2,284	2,284
当期変動額合計	9,080	240,984	2,284	2,284	243,269
当期末残高	166,943	998,054	727	727	997,326

当事業年度（自令和6年1月1日 至令和6年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,000	10,000	1,320,115	1,330,115	175,117	175,117
当期変動額						
当期純利益					81,309	81,309
自己株式の処分			89,501	89,501		
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	89,501	89,501	81,309	81,309
当期末残高	10,000	10,000	1,230,614	1,240,614	93,808	93,808

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	166,943	998,054	727	727	997,326
当期変動額					
当期純利益		81,309			81,309
自己株式の処分	137,108	47,607			47,607
自己株式の取得	25	25			25
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			732	732	732
当期変動額合計	137,082	128,891	732	732	129,624
当期末残高	29,860	1,126,945	4	4	1,126,950

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

市販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

商標権

10年間の定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

事業所閉鎖損失引当金

事業所閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ロイヤリティ収入

当社のソフトウェアを搭載した顧客の製品が出荷されることにより生じるロイヤリティ収入が生じております。顧客からの出荷報告書に記載されているライセンス使用期間に基づいて収益を認識しております。

受託開発収入

ソフトウェアの受託開発契約に基づいた受託開発収入が生じております。受託開発収入は、ソフトウェアの検収時点で収益を認識しております。

保守・サポート収入

保守・サポート契約に基づいた保守・サポート収入が生じております。保守・サポート契約の期間に応じて、収益を認識しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約取引について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権および債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 原材料の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
原材料及び貯蔵品	116,396千円	64,108千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	- 千円	16,100千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	令和5年1月1日	(自	令和6年1月1日
	至	令和5年12月31日)	至	令和6年12月31日)
営業取引による取引高				
売上高		129,125 千円		2,942 千円
外注費		98,682 "		94,224 "
研究開発費		20,543 "		17,045 "
事務委託費		32,970 "		35,396 "
業務委託費		12,016 "		12,910 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	令和5年1月1日	(自	令和6年1月1日
	至	令和5年12月31日)	至	令和6年12月31日)
役員報酬		35,135 千円		43,866 千円
給与手当等		89,424 "		77,095 "
支払報酬		40,188 "		35,597 "
研究開発費		44,973 "		46,042 "
事務委託費		32,970 "		35,396 "
業務委託費		12,016 "		12,910 "
減価償却費		1,329 "		1,630 "
おおよその割合				
販売費		60%		58%
一般管理費		40%		42%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
子会社株式	296,063	280,286
計	296,063	280,286

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価額	103,699千円	107,851千円
繰越欠損金	108,040	80,842
資産除去債務	1,507	1,510
繰越外国税額控除	1,456	2,045
営業権償却	501	501
繰延ヘッジ損益	251	-
繰延税金資産小計	215,458	192,751
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	108,040	64,742
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	106,540	111,094
評価性引当額小計	214,580	175,836
繰延税金資産合計	877	16,914
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	877	813
繰延ヘッジ損益	-	1
繰延税金負債合計	877	814
繰延税金資産(負債)純額	-	16,100

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年12月31日)	当事業年度 (令和6年12月31日)
法定実効税率	- %	34.60%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	48.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	10.25%
住民税均等割	-	0.93%
その他	-	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	22.43%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬としての第三者割当による自己株式の処分)

当社は、令和7年3月25日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,905	-	-	10,905	5,460	850	5,444
工具、器具及び備品	26,859	2,419	-	29,278	26,397	2,374	2,880
有形固定資産計	37,764	2,419	-	40,183	31,857	3,224	8,325
無形固定資産							
ソフトウェア	5,128	292	3,261	2,159	1,714	1,470	445
商標権	2,163	-	-	2,163	1,541	211	622
無形固定資産計	7,291	292	3,261	4,322	3,255	1,682	1,067

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコン等	2,419千円
ソフトウェア	ソフトウェア使用許諾等	292千円
ソフトウェア	ソフトウェア除却	3,261千円

2. 当期において、減損による損失はありません。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
事業所閉鎖損失引当金	-	2,555	-	-	2,555

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度の末日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日) 令和6年3月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和6年3月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期(自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日) 令和6年5月15日 関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第18期中(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日) 令和6年8月14日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

令和6年3月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

令和7年3月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和7年3月26日

GreenBee株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 仁戸田 学

指定社員
業務執行社員

公認会計士 米川 博

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGreenBee株式会社の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GreenBee株式会社及び連結子会社の令和6年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原材料及び貯蔵品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度における連結貸借対照表には、原材料及び貯蔵品64,108千円が計上されており、連結総資産の4.9%を占めている。また、連結損益計算書関係注記にて、原材料評価損が12,000千円計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の4．会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 に記載されているとおり、会社は、原材料及び貯蔵品を移動平均法による原価法により評価している。また、原材料及び貯蔵品に関する経営者の具体的な見積りの方法は【注記事項】（重要な会計上の見積り）の1．原材料の評価に記載されている。</p> <p>原材料評価損を計算するための原材料の使用見込み数量の算定の基礎は、過去の販売実績、企業外部から入手した需要予測等に基づいて作成される使用計画に基づいている。</p> <p>使用数量の見積りに当たり、特に需要予測については不確実性が高く、経営者の主観的な判断に依存する程度が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、原材料及び貯蔵品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は令和6年12月期末時点の原材料及び貯蔵品の評価の妥当性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>原材料及び貯蔵品における評価損の算出過程について、その方法及び計算プロセスを理解し、正確性を担保するための内部統制の整備及び運用状況に関する評価手続を実施した。</p> <p>評価に際し、経営者が採用した一定の仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者等に対する質問及び取締役会議事録の閲覧を実施した。</p> <p>過去の販売予測に対する実績の乖離状況を分析し、経営者が作成した使用計画に適切に考慮されているか検討した。</p> <p>使用計画について、過去の販売実績の趨勢や利用可能な外部データと比較し、検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GreenBee株式会社の令和6年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GreenBee株式会社が令和6年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は20,000千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和7年3月26日

GreenBee株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

仁戸田 学

指定社員
業務執行社員

公認会計士

米川 博

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGreenBee株式会社の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GreenBee株式会社の令和6年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

- ・原材料及び貯蔵品の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。